

仕様書

札幌運輸支局構内区画線修繕工事（案）

I. 工事概要

1. 工事場所

北海道運輸局札幌運輸支局
札幌市東区北28条東1丁目1-1

2. 工事内容

札幌運輸支局構内区画線修繕工事
※詳細は別紙のとおり

3. 工期

契約日翌日より 令和6年11月30日

II. 工事仕様

1. 一般共通事項

1-1 一般事項

仕様および図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」による。

ただし、いずれにも合致しない事項は協議による。

1-2 基本要品質

本仕様書に記載のない材料はJIS規格によるものとする。

1-3 施工一般

(1) 施工の各段階において、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないように、周辺環境の保全に努める。

(2) 本工事の施工にあたっては事前に監督職員と十分な打合せを行い、仕様に記載のない事項については監督職員の指示に従うこと。

1-4 工事関係図書

(1) 工事の着手に先立ち工程表を提出すること。

(2) 工事の進捗状況に対応する写真を提出すること。

1-5 施工条件

(1) 閉庁日の原則8:30~17:15の間で施工すること。

ただし、建物・工作物部分に関する工事作業であって来庁者等に影響がないと認められる場合には、開庁日8:30~17:15とすることを認める。

(2) 本工事に必要な電力、用水は原則として無償支給する。

1-6 施工中の安全確保

工事施工中の安全には十分配慮すること。

1-7 養生

近接する他の部材や建物を汚損しないように、必要がある場合には、ビニル張り、

板囲い、シート掛け等の適切な養生を行うこと。

1-8 後片付け

工事の完成に際しては、現場周辺の後片付け及び清掃を行うこと。

2. 仮設

2-1 仮設材料

仮設に使用する材料は、使用上差し支えないものを用いること。

3. 総合調整

構内における全体の施工完了時に現地確認および調整を行うこと。

4. 発生材の処理等

(1) 発生材については請負者が処分すること。

(2) 発生材の抑制、再利用及び再資源化並びに再生資源の積極的活用を努めること。

(3) 発生材のうち再資源化を図れるものについては、監督職員の指示を受けた場所に整理のうえ、調書を作成して監督職員に提出すること。

(4) (3) 以外のものについては、関係法令に従って適正に処分を行うこと。

(5) 産業廃棄物の処理が必要な場合は、収集から最終処分までをマニフェスト交付を経て適正に処理すること。

5. その他

検査終了の日から1年以内において、工事の不備により瑕疵があったときは、請負者において速やかに瑕疵を補修すること。

工 事 内 容

工種名称	形状規格	数量	単位
直接工事費			
駐車ライン 実線 (白)	溶融式 W=150	1155	m
駐車ライン 実線 (黄)	溶融式 W=150	208	m
駐車ライン 実線 (黄)	溶融式 W=200	36	m
駐車ライン 実線 (黄)	溶融式 W=1000	10	m
駐車ライン 実線 (青)	溶融式 W=150	41	m
駐車禁止ゼブラ 実線 (黄)	溶融式 W=150	1054	m
駐車禁止ゼブラ 実線 (白)	溶融式、W=200	15	m
停止線・横断歩道 (白)	溶融式、W=450	238	m
横断歩道側線 (白)	溶融式、W=150	201	m
停止線 (白)	溶融式、W=300	52	m
車線ライン 実線 (白)	溶融式、W=150	79	m
車線ライン 実線 (白)	溶融式、W=200	1073	m
車線ライン 破線 (白)	溶融式、W=200	132	m
車線ライン 実線 (黄)	溶融式、W=300	251	m
矢印 (1方向) (白)	溶融式、W=150	17	力所
矢印 (2方向) (白)	溶融式、W=150	3	力所
矢印 (1方向) (白)	溶融式、W=300	1	力所
身障者エリア (青)	ペイント式	27	m2
身障者マーク (白)	溶融式、W=150	2	力所
文字(止まれ) (黄)	溶融式、W=150	18	文字
文字(駐車禁止・特殊) (黄)	溶融式、W=150	44	文字
文字(二輪専用・二輪) (黄)	溶融式、W=150	10	文字
文字(車検コース) (黄)	溶融式、W=150	5	文字
文字(再検) (青)	溶融式、W=150	4	文字
数字(1~10) (黄)	溶融式、W=200	29	文字
O8k (黄・赤)	溶融式、W=200	17	力所
文字(停止位置)	溶融シール貼付式	11	力所
共通仮設費		1	式
現場管理費		1	式
一般管理費		1	式

令和6年度札幌運輸支局構内 区画線配置図

